

企業年金ニュース 第68号

平成 21 年 5 月

適格退職年金移行促進フォーラム

平成 21 年 4 月 20 日、東商ホール（東京千代田区）にて厚生労働省、企業年金連合会主催による適格退職年金移行促進フォーラムが開催されました。フォーラムでは適格退職年金制度の廃止期限が迫る中、未だ数多くの適格退職年金契約が残留していることなどが取り上げられました。出演依頼をうけ当基金の常務理事もパネリストとして参加し、当基金の制度の概要や移行事例の紹介を行いました。

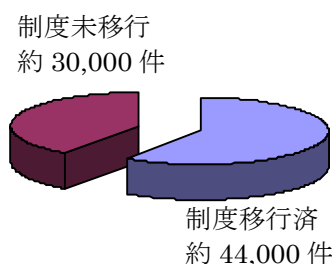
フォーラムでは

廃止まで後 3 年と迫る中、未だ約 30,000 件の適年契約が残留しており、制度移行が思うように進んでいないため、よりいっそうの制度移行の推進について強くうたわれました。

制度移行が進まない要因の一つとして移行後の掛金増加があげられています。

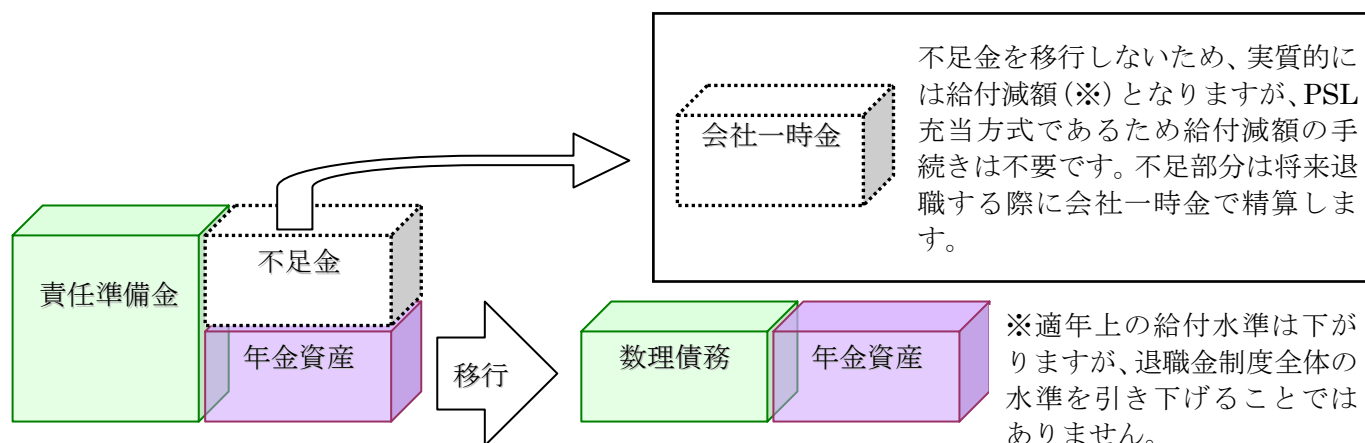
確定給付企業年金へ移行する場合には、現在の運用環境や財政検証の厳格化から一般的に 2.0～3.0%（中退共では 1.0%）の予定利率を使用します。したがって、適年と同じ給付水準で予定利率を引き下げて移行する場合には掛金が大幅に上昇することとなり、この点が移行のハードルとなっています。

当基金はフォーラム内で移行後の掛金負担の大幅な増加を回避できる制度を紹介しました。



アイ企業年金基金へ移行するにあたっては、資金負担を極力抑える方法(PSL 充当方式)をとっています

適格年金からアイ DB へ移行する場合、適年の年金資産のみを移行します。



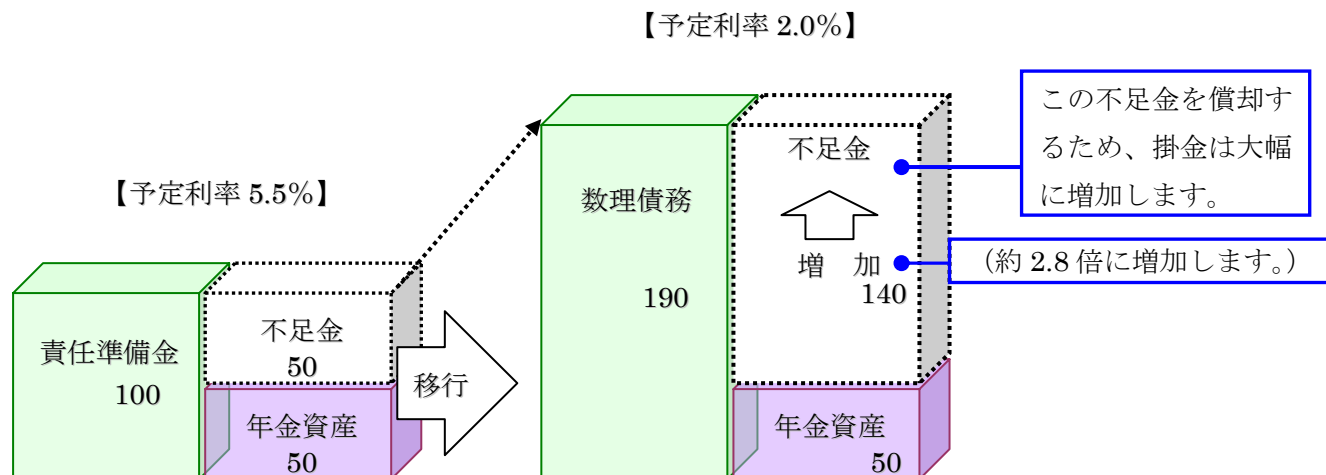
適年の年金資産のみを移換し、不足は移換しないことから、一般的な予定利率の引き下げとは異なり、過去期間部分について新たな不足金は発生せず、当面の年金制度への資金負担を回避することができます。

<参考>

適格年金から一般的な移換方法（権利義務承継方式）で確定給付企業年金（DB）に移行する場合は、不足金の部分も移行されるため、年金資産割合は低下し、不足金は更に増加します。【裏面をご覧ください】

<参考>適格年金から一般的な方法（権利義務承継方式）で確定給付企業年金（DB）に移行する場合

予定利率 5.5%の適年を、仮に予定利率 2.0%の確定給付年金制度へ移行した場合、数理債務に対する年金資産割合は低下し、不足金が更に増加します。



責任準備金…適年制度上、予定利率が 5.5%の場合に、将来の給付に備えて必要となる金額

年金資産……実際に積立てられている金額

数理債務……DB 制度上、予定利率が 2.0%とした場合に、将来の給付に備えて必要となる金額

アイ企業年金基金の退職金コンサルティング業務

アイ企業年金基金では、制度移行にあたって理想とされる退職金の水準など簡単なヒアリングを行い、退職金に関する書類をお預かりして、規程やデータを基に現状を分析し、新しい退職金の積立方法をご提案しています。主なご提案の方法は以下のとおりです。

- | | |
|-----------------------|----------------------------------|
| ①現状の退職金の分析 | ④適年資産の移行方法 |
| ②適年制度の問題点とその解決方法 | ⑤現役社員の将来予測 |
| ③新しい積立制度のご提案（新入社員モデル） | ⑥年金制度の費用負担 (会社一時金も含めた将来の費用予測) |



退職金のコンサルティングは無料です。
制度移行でお悩みの方は、お気軽にご利用ください。

確定給付企業年金制度や、当基金についてホームページで紹介しています。是非ご覧ください。

【アイ企業年金基金のホームページアドレス <http://www.aikikin.or.jp>】

皆さん、今年のGWはどのように過ごされましたか？
私は今年、関東の方に旅行に行く予定でしたが豚インフルエンザで旅行を中止し、家に閉じこもっていました。

国内でもついに感染者が発見され、大騒ぎとなっています。会社の通勤で中部国際空港から来る方と多く接触する機会があるので感染しないか心配です。(尚)



アイ企業年金基金

〒453-0804 名古屋市中村区黄金通 1-18
愛鉄連厚生年金基金会館 7 階
TEL・FAX: 052-481-5608
E-mail: aikikin@mediacat.ne.jp
窓口開設時間: 平日(祝日を除く)9時~17時

※企業年金ニュースのバックナンバーはアイ企業年金基金のホームページに掲載されています。

【アイ企業年金基金のホームページアドレス <http://www.aikikin.or.jp>】